中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金
（共同輸配送や帰り荷確保等のための物流データ連携促進支援事業）

JMAC 株式会社 日本能率協会コンサルティング
国土交通省

物流データ標準化 による効率化を検討されている
荷主企業・物流事業者等
から成る協議会の方々へ

補助対象者

複数の荷主企業等から構成される協議会

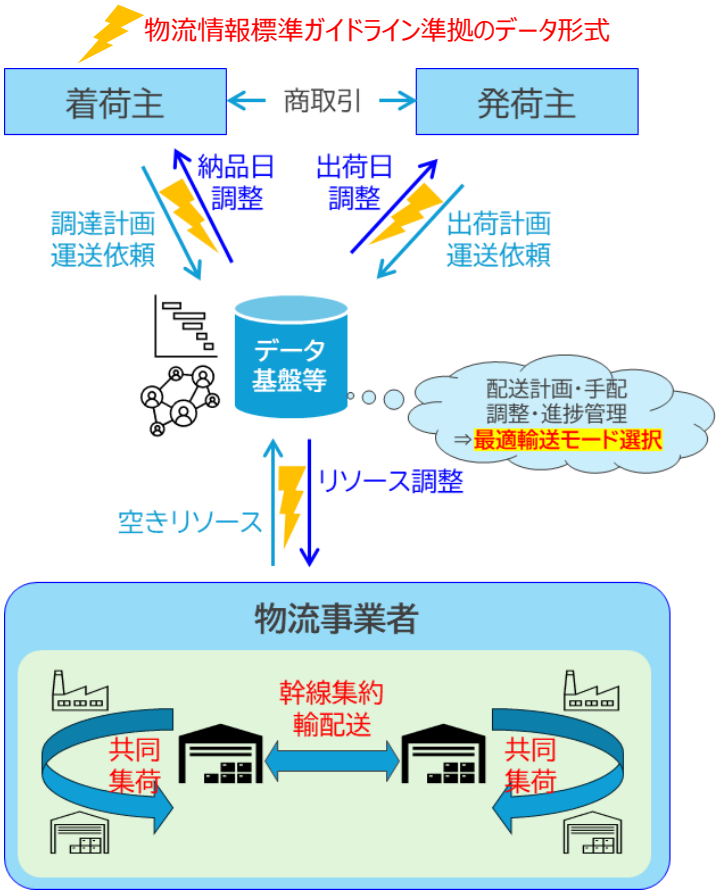
＜協議会の構成＞
- 荷主企業**2社以上（必須）**
- 物流事業者（貨物運送事業者、倉庫業者等）
- その他物流に係る関係者（物流システム事業者等）

補助対象となる事業

当該協議会において「物流情報標準ガイドライン」 を活用したデータ連携を行うことで、共同輸配送、帰り荷確保、保管・輸送経路の最適化等の物流効率化に取り組む実証事業

※ 補助対象経費については、２ページ目に記載のとおり

取組イメージ例



補助率

補助対象経費の

1/2

以内で交付
（上限あり）

1協議会あたりの補助金上限額は4千万円となります。
※予算規模1億円

申請受付期間

【4次公募】
令和8年 9月25日（金）14時～
同年 10月23日（金）17時 必着

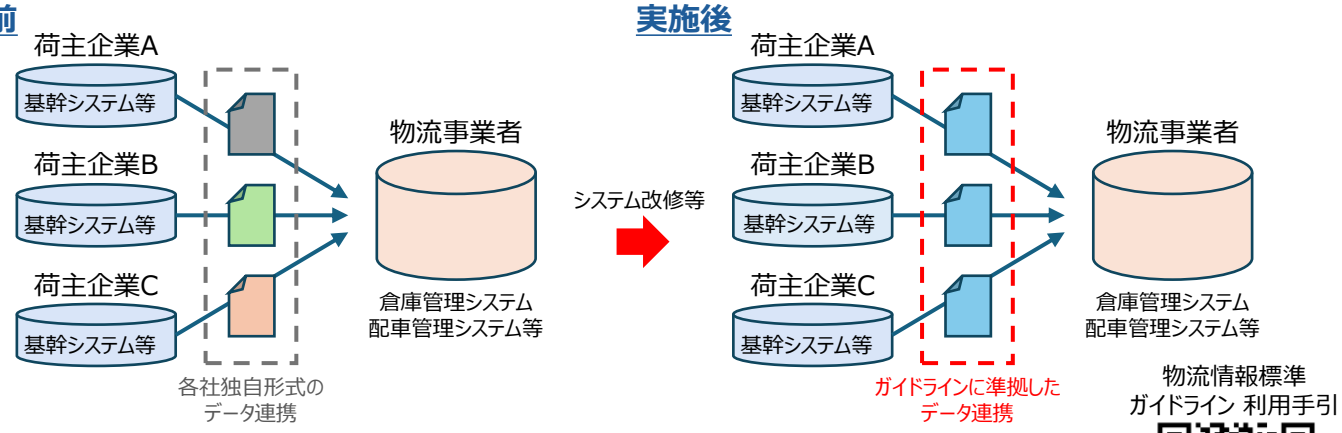
事業実施期間

交付決定日から
令和９年2月19日(金)まで

事業の要件

物流情報標準ガイドラインへの準拠

例



物流情報標準
ガイドライン 利用手引

「物流情報標準ガイドライン」とは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のために必要なデータ項目の標準形式等が定められたものです。準拠の具体的内容については公募要領をご覧ください。また、準拠に際して「物流情報標準ガイドライン 利用手引」もご参照ください。

補助対象経費

- 物流情報標準ガイドラインに準拠した各種システムの導入・改修、クラウドサービスの利用等にかかる費用
- その他、共同物流の実施に際して要する費用のうち事務局が認めた費用
 （例：共同物流運賃、共同倉庫利用料 等）

※上記に関連する費用でも、内容によって対象とならない場合がございます。詳細は公募要領をご確認ください。

申請に当たっての注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用ホームページを必ずご確認ください。

専用ホームページURL ： https://meet.jmac.co.jp/datarenkei-r8

専用ホームページ
QRコード

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



お問い合わせ先

株式会社日本能率協会コンサルティング
物流データ連携促進支援事務局
✉ datarenkei-jigyo2026@jmac.co.jp